

平成28年第1回臨時会

南箕輪村議会会議録

南箕輪村議会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 8 年 1 月 2 7 日 (水曜日) 午前 9 時 0 0 分 開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第 1 号～議案第 5 号

提案～採決

○出席議員（10名）

1番 加藤泰久
2番 小坂泰夫
3番 山崎文直
4番 丸山豊
5番 百瀬輝和

6番 唐澤由江
7番 都志今朝一
8番 三澤澄子
9番 大熊惠二
10番 原悟郎

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

村長 唐木一直
副村長 原茂樹
教育長 征矢鑑
総務課長 堀正弘
会計管理者 小澤久人
財務課長 平嶋寛秋
住民福祉課長 藤田貞文

子育て支援課長 有賀由起子
産業課長 唐澤孝男
建設水道課長 出羽澤平治
教育次長 藤澤隆
代表監査委員 原浩
教育委員長 三澤久夫

○職務のため出席した者

議会事務局長 唐澤英樹
議会事務局次長 城取晴美

会議のてんまつ

平成28年1月27日

午前9時00分 開会

事務局長（唐澤 英樹） 御起立願います。〔一同起立〕おはようございます。

〔一同「おはようございます」着席〕

議長（原 悟郎） 大変御苦労さまです。

このところ、寒さが厳しい日が続いておりましたが、今朝は少し緩んだような感じがいたします。

昨日は、南原地区懇談会、大変御苦労さまでございました。

それでは、ただいまから、平成28年第1回南箕輪村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は10名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、4番、丸山豊議員、5番、百瀬輝和議員を指名いたします。

会期決定の件を議題にいたします。

先ほど、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

山崎議会運営委員長。

議会運営委員長（山崎 文直） おはようございます。

議会運営委員長報告をいたします。

本日招集されました平成28年第1回南箕輪村議会臨時会の会期日程等につきまして、先ほど、議会運営委員会を開催いたしました。次のように決定しましたので報告いたします。

本臨時会に付議された事件は、議案5件であります。

会期は、本日1月27日限りといたします。

以上で、議会運営委員長報告を終わります。

議長（原 悟郎） ただいまの議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（原 悟郎） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1月27日限りに決定いたしました。

なお、本臨時会の日程は、お手元に配付の表のとおりです。

それでは、ここで、村長の挨拶をお願いいたします。

唐木村長。

村長（唐木 一直） 改めまして、おはようございます。〔一同「おはようございます」〕

本日、平成28年第1回議会臨時会を招集申し上げましたところ、何かと御多用の中、全議員の御出席をいただき開会できますことに、お礼を申し上げます。

年末から年始にかけては、比較的穏やかな日が続いておりましたが、先週は雪が降り、また今、全国的な寒波となっております。今後、雪への対応につきましては、万全を期して

まいりたいと考えております。

さて、先般、2015年国勢調査の速報値が発表されました。長野県全体で2.4%の減少となり、人口減少が顕著になってまいりました。77市町村中3市町村のみが人口が増加し、本村は人口増加数、人口増加率とも、県内最大となり、喜ばしい結果となりました。村で両方とも県内最大となったことに、私自身は驚いているところであります。

要因につきましては、さまざまな要因があろうかと思いますが、平たんな地形、交通の利便性、働く場所等の環境に恵まれていること、加えまして、いち早く取り組んだ子育て支援策も効果があったのではないかと考えております。

しかし、全体と比べれば、人口増加数、人口増加率ともに6割弱であり、本村におきましても、人口減少の影響が出てきているのではないかと考えております。また、前回、両方とも県内最大でありました軽井沢町が減少に転じ、変化が激しい時代となっております。

こうした状況の中で、村でも、新年度から、移住・定住施策等を実施していかなければならないと考えております。また、さらなる子育て施策の充実を図るべく、新年度においても、こども館の建設等を計画しておるところであります。こうした中で、緩やかな増加が続いていけば理想であります。

本日は、財産の取得等5議案の審議をお願いいたします。

特に財産の取得につきましては、既存企業の工場用地の拡大に伴うものであります。新たな企業誘致等が難しい中、既存企業の充実が重要となってまいりますので、今後とも可能な支援を積極的に実施してまいります。

また、国の補正予算が成立いたしました。それに伴いまして、社会資本整備総合交付金の増額が認められましたので、お願いをするものであります。この社会資本整備総合交付金につきましては、自治体単体としては県内で国費ペースで8,000万でありました。そのうちの半数余が南箕輪村ということで、こんな点につきましても大変ありがたかったかなというふうに思っておるところであります。

全議案お認めをいただきますようお願いを申し上げ、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

議長（原 悟郎） これから議案の上程を行います。

議案第1号「専決処分事項の承認を求めることについて」を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。唐澤事務局長。

事務局長（唐澤 英樹） 朗読

議長（原 悟郎） 本件について提案理由の説明を求めます。

唐木村長。

村長（唐木 一直） 提案理由の前に、先ほどの挨拶の中で、財産の取得というふうに申し上げましたけれども、財産の処分でありますので、訂正をさせていただきます。

それでは、議案第1号「専決処分事項の承認を求めることについて」の提案理由を申し上げます。

本案は、昨年12月議会で議決をいただきました南箕輪村税条例の一部改正であります。この条例の議決後、平成28年与党税制大綱におきまして、一部の手続における個人番号の利用の取り扱いを見直す方針が示されたことから、改正村税条例を改正するものであります。

なお、12月議会でお認めいただきました改正村税条例の施行期日が、平成28年1月1日と

なっておりましたので、地方自治法第179条第1項の規定により、平成27年12月28日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、議会の承認をお願いするものであります。

細部につきましては、担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議をいただき、御決定をお願いいたします。

議長（原 悟郎） 細部説明を求めます。

平嶋財務課長。

財務課長（平嶋 寛秋） では、「専決処分事項の承認を求めることについて」の細部説明を申し上げます。

今回専決処分としました南箕輪村税条例の一部を改正する条例の一部改正は、提案理由でも申し上げましたが、さきの12月議会終了後、平成28年度与党税制大綱におきまして、一部の手続における個人番号の利用の取り扱いを見直す方針が示されまして、一部の申請書に個人番号の記載を求めなくなったことにより、さきにお認めいただきました村税条例の一部改正条例の一部改正するものです。

新旧対照表により細部説明を申し上げますので、議案書の2ページの新旧対照表をごらんください。

アンダーラインの部分が改正箇所となります。左側の改正後の条項に沿って説明をさせていただきます。

最初に、第31条、村民税の減免の改正ですが、12月議会のときには、村税減免申請書に個人番号または法人番号の記載を求めた改正でしたが、今回の改正では、個人番号の記載を削り、法人番号のみ記載を求めることとした改正です。

その下の第139条の3、特別土地保有税の減免の改正も、第31条と同様に、法人番号のみの記載とする改正であります。

議案の1ページにお戻りをお願いいたします。

附則であります。この条例の施行日は、公布の日からの施行となります。

なお、今回の改正通知が届きましたのが年末であり、議会を招集する時間的余裕がなかったため、平成27年12月28日付で専決処分を行いましたので、地方自治法第179条第3項の規定により、今臨時議会において報告し、議会の承認をお願いするものであります。

以上、専決処分とさせていただきます南箕輪村税条例の一部を改正する条例の一部改正の細部説明とさせていただきます。

議長（原 悟郎） これから、議案第1号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

議長（原 悟郎） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第2号「平成27年度南箕輪村一般会計補正予算（第7号）」を議題解いたします。

職員に議案を朗読させます。唐澤事務局長。

事務局長（唐澤 英樹） 朗読

議長（原 悟郎） 本件について提案理由の説明を求めます。

唐木村長。

村 長（唐木 一直） 議案第2号「平成27年度南箕輪村一般会計補正予算（第7号）」について、提案理由を申し上げます。

本案は、歳入では、大芝公園の非常用水施設整備事業にかかわります社会資本整備総合交付金等の補正と工場用地売り払い事業の完了に伴います土地売り払い収入の補正を、歳出では、これらの非常用水施設事業工事請負費と工場用地造成事業確定に伴います工事請負費等の補正が主なものであります。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,280万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を63億9,313万2,000円とするものであります。

細部につきましては、副村長及び担当課長から説明を申し上げますので、よろしく御審議をいただき、御決定をお願いいたします。

議 長（原 悟郎） 細部説明を求めます。

原副村長。

副 村 長（原 茂樹） 議案第2号「平成27年度南箕輪村一般会計補正予算（第7号）」の細部説明を申し上げます。

事項別明細書によりまして、歳出から御説明申し上げます。

予算書案の9ページをごらんいただきたいと思っております。

歳出、3款2項2目、0340保育園運営事業の11節でございますが、建築基準法の規定によりまして特殊建築物の検査によりまして、南部保育園の非常灯及び排煙装置、北部保育園の給湯設備の修繕が必要とされましたので、合わせて86万5,000円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、7款、商工費でございますが、1項2目、0702商工振興事業の15節から22節は、いずれも、この後、議案第5号で財産処分議決をお願いいたします村内企業への工場用地売却に係る用地造成事業が完了いたしまして、事業費が確定したことによる不用額の減額でございます。

おめくりいただきまして、8款、土木費でございますが、2項1目、0802道路維持総務事務の11節で、融雪剤の購入費の増額、95万円をお願いいたします。今年度は、降雪の回数は多くはございませんが、このところの厳しい冷え込みによりまして、道路の凍結が多く、融雪剤の不足が見込まれますので、増額をお願いするものでございます。

次の4項2目、0821国庫補助公園整備事業の15節につきましては、本年度当初の社会資本整備総合交付金が要望額を大きく下回ったことによりまして、この前の6号補正予算によりまして一旦減額をさせていただいたところでございます。事業の一部を後年度に先送りをいたしました。このほど、国から補正予算に伴う交付金の内示がございまして、本年度内での工事発注ができることとなりました。改めて追加をお願いするものでございます。大芝公園内の既設井戸を活用いたしまして、非常用の用水施設を整備するものでございます。

続きまして、10款、教育費でございます。

1項4目、1005教育振興事務でございますが、仮称こども館の建設に向けまして、予定地の農地転用や調査業務等を進める必要がございますので、来年度早期に工事着工できますように、来月から用地を賃借いたしまして、準備を進めてまいりたいと思っております。14節は、2カ月分の賃借料、22節は、関係土地改良区の決済金相当額を補償するものでございます。

次の3項3目、1023中学校改築事業の15節でございますが、来年度予定をしております生

生涯学習施設の整備によりまして、中学校特別教室棟南側の現在の駐車スペースがなくなります。生涯学習施設の建設工事のほうで十分な工期が確保されるように、さきを取得をいたしました用地にあらかじめ代替する駐車場を整備させていただくための工事費でございます。予定駐車台数43台ということで計画をしておるところでございます。

次の7項2目、1063大芝公園管理総務事務の15節でございますが、こちら土木費と同様、国の補正予算によりまして、社会資本整備総合交付金の追加交付をいただけることとなりましたので、大芝プール駐車場の本年度工事費を300万円増額させていただきますとともに、財源調整をさせていただくものでございます。これによりまして、本年度予算での事業勘定ができる見込みとなったところでございます。

おめくりいただきまして、14款、予備費で、歳入歳出調整をさせていただき、786万7,000円の減額とさせていただきます。

次に、歳入でございますが、6ページにお戻りをいただきまして、14款2項8目の土木費負担金は、歳出土木費で御説明を申し上げました非常用用水施設整備に対し、村の水道事業会計のほうから負担をしていただく金額でございます。

おめくりをいただきまして、16款2項2目の土木費国庫補助金でございますが、国の補正予算によりまして社会資本整備総合交付金の増額分でございます。内示に基づく額でございます。

続きまして、18款、財産収入でございますが、工場用地造成事業が完了し、売り払い代金が確定したことに伴う減額でございます。

以上で、細部説明を終わります。

議長（原 悟郎） これから、議案第2号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

3番、山崎議員。

3番（山崎 文直） 3番、山崎です。

12ページの中学校費、中学校改築事業の中で工事請負費、中学校駐車場整備工事費が計上されておりますけれども、予定される部分につきましては、今まで水田等だった土地だと思います。昨年の場合も、非常に雑草が多く伸びてきて、付近の方も余り雑草がふえると心配だなということもありますので、この43台の工事費というのは、用地全体を1回整備するのか、一部分だけなのか、その辺のところがおわかりでしたらお聞かせいただきたいと思っております。

議長（原 悟郎） 藤澤教育次長。

教育次長（藤澤 隆） 山崎議員の質問にお答えいたします。

全体のうちの43台分は、手前の2枚分の駐車場になりますので、奥については御承知のような心配は予想されます。その管理については、今後、適正にしていきたいと思っております。

以上です。

議長（原 悟郎） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

6番、唐澤議員。

6番（唐澤 由江） 今の12ページのプールの工事、整備工事費ですが、300万の増額ということで、どのぐらいの整備内容になるのかをお聞きしたいと思っております。

議長（原 悟郎） 藤澤教育次長。

教育次長（藤澤 隆） お答えをいたします。現在の工事の内容が、全体の下層路盤の半分の面積までを施工する計画でしたが、このたびの補正によりまして、その残りと表層、いわゆるアスファルトの舗装部分です。それを全体をするという計画で、300万を補正いただければ、全体の中で完了するという予定でございます。

以上です。

議長（原 悟郎） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

9番、大熊議員。

9番（大熊 恵二） 9番、大熊であります。

11ページの08款04項の02目の大芝の施設の井戸の問題であります。この井戸は、私もちよっと勉強不足であれですが、かつて子ども未来センターを建設するときに、県が掘削した井戸を利用するという工事かどうか、ちょっとその辺、確認をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと、今の国の増額によって、工事の額が示されて、整備が進むということですが、年度内に業者のほうの体制は整っているのかどうか。それから、そういう予定でやろうとしているのかどうか。その辺を確認いたします。

議長（原 悟郎） 出羽澤建設水道課長。

建設水道課長（出羽澤平治） では、最初の質問についてお答えしたいと思います。

まず、御質問にあったとおり、この水源は、子ども未来センターのときに開発された井戸を活用するものでございます。詳しくは、この後の議案の細部説明の中で行いたいと思っておりますが、以上、答弁とさせていただきます。

それじゃあ、続きまして、二つ目の質問についてお答えします。

今度の国の補正予算は、工期が28年の9月末というふうに定められております。現在、プールの駐車場化の工事も進行中でございます。この後の工事の追加発注については、事業の進みぐあいを見ながら考えていきたいと思っております。

方法として2通り、今、想定をしております。現在の工事の進みぐあいを見ながら、追加発注の形で入札にかける。もしくは、工事が終わった段階で、新たな工事として発注をかけるということで、今、両面で検討しております。それぞれ、施工の中で一長一短ありますので、一番施工しやすく、なおかつ経費が安く上がる、そういった方法でやりたいというふうに検討しているところでございます。

それから、あわせてまして御説明しておきますが、先ほども申し上げましたが、工期につきましては、水源にしろ、プールにしろ、28年の9月でございます。これからの着手になりますので、繰越事業の扱いで進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

議長（原 悟郎） よろしいですか。

9番、大熊議員。

9番（大熊 恵二） そうしますと、これは繰越明許ということになりましょうか。お願いいたします。

議長（原 悟郎） 建設水道課長。

建設水道課長（出羽澤平治） 繰越明許で行っていきますので、お願いいたします。

議長（原 悟郎） よろしいですか。

5 番、百瀬議員。

5 番（百瀬 輝和） 要望ですけれど、議長いいですか。質問じゃなくて、要望です。いいですか。

議長（原 悟郎） はい、どうぞ。

5 番（百瀬 輝和） 5 番、百瀬輝和です。

済みません。見ると、いろいろな大型工事がこれから村で行われていきます。大芝高原のプールについては、現在、解体が行われたりして、工事が行われておりますけれども、その中で、やはり安全確保という面と、あと大芝高原なんかは、お客さんがかなり来る施設なものですから、担当課には私はお話ししましたが、工事車両の搬入計画、動線計画、あとは時間帯等の計画、仮設計画をしっかりと立てていただいて、安全には留意していただきたいと思います。というのは、温泉施設に来るお客さんの車と大型ダンプが、かなり待って、あそこの道をふさいでいたという現状がありました。また、中学だとか、こども館の計画についても、子供たちの通学路をどうしても通らなければいけない部分が出てくると思いますが、村として、しっかりと担当課の方は業者と話をさせていただいたり、近隣との調整をしていただいて、事故がないようにしっかりと、苦情も起こらないような形で、しっかりと工事を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（原 悟郎） そういう要望でございますので、よろしくお願ひいたします。

ほかに質疑はございませんか。

9 番、大熊議員。

9 番（大熊 恵二） ちょっと、また再確認の意味でお尋ねいたします。

県で掘削した水源地ですが、これは子ども未来センターがやめという、廃止ということになった関係で、その井戸の所有権といいますか、それはもう村に移っているという認識でいいのかどうか。県のほうとは問題がないのかどうか。その辺の確認をしておきます。

議長（原 悟郎） 唐木村長。

村 長（唐木 一直） 子ども未来センター絡みで掘りました井戸につきましては、この事業が廃止といいますか、そうなったときに、井戸につきましては無償で村に譲渡するという話の中で行っておるところでございます。

以上です。

議長（原 悟郎） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

議長（原 悟郎） これで質疑を終わります。

次に、議案第 3 号「平成27年度南箕輪村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）」を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。唐澤事務局長。

事務局長（唐澤 英樹） 朗読

議長（原 悟郎） 本件について提案理由の説明を求めます。

唐木村長。

村 長（唐木 一直） 議案第3号「平成27年度南箕輪村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」について提案理由を申し上げます。

本案は、重篤な疾患に対する診療や高度な手術ケースの発生等により、高額な医療費が増加したことに伴い、一般被保険者の高額療養費が不足することから、負担金の補正をお願いするものであります。

支出額は予備費で調整し、既定の歳入歳出予算の総額に変更はありません。

なお、この補正につきましては、当面不足する2月支払い分のみとし、3月支払い分につきましては、医療費の動向を注視し、負担金の額を精査した上で、3月議会定例会において提案をさせていただきます。

細部につきましては、担当課長から説明を申し上げますので、よろしく御審議をいただき、御決定をお願いいたします。

議 長（原 悟郎） 細部説明を求めます。

藤田住民福祉課長。

住民福祉課長（藤田 貞文） それでは、議案第3号につきまして細部説明のほうを申し上げます。

初めに、予算書の4ページのほうをごらんいただきまして、歳出のほうでございます。

02款、保険給付費の02項01目、1509一般被保険者高額療養事業でございますが、19節の負担金につきまして、重篤な疾患に対する診療や高度な手術ケースの発生等によりまして、高額な医療費が増加しているといったことに伴い、給付費の負担金の不足が見込まれるということになりましたので、700万円を追加するものでございます。

なお、この補正額につきましては、村長の提案理由にもございましたが、当面不足をいたします2月の支払い分に足りる額のみとするものでございます。3月支払い分につきましては、医療費の動向により不確定な要素もございますので、状況を見きわめながら、負担金の必要額を精査した上で、3月議会定例会におきまして補正予算案のほうを提案させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続いて、1枚おめくりをいただきまして、5ページでございます。

12款の予備費の01項01目、1524の予備費でございますが、歳出調整を行いまして、700万円を減額するものでございます。

以上のことから、既定の歳入歳出予算の総額に変更はございません。

以上で、細部説明とさせていただきます。

議 長（原 悟郎） 議案第3号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

6番、唐澤議員。

6 番（唐澤 由江） 6番、唐澤です。

4ページの負担金の増額ということですが、高額療養費は所得制限をある程度緩和したので、足りなくなったのかなというような気がしますが、実態として、何件で、どんな内容なのか、2月分のみでいいですのでお願いします。

議 長（原 悟郎） 藤田住民福祉課長。

住民福祉課長（藤田 貞文） 2月分といいますか、これ、全体を通じて高額医療費がふえ

ているという状況でございます。

高額な部分では80万円以上のレセプトでございますが、これが上半期の状況でございますけれども、160件といった状況でございます。平成26年度の9月末時点が116件でございますので、44件の増加といったようなことでございます。

それから、1レセプト100万円以上の主な疾患でございますが、脳疾患が19件、悪性新生物が17件、整形外科が6件、心疾患が3件、その他19件というような状況でございます。

以上でございます。

議長（原 悟郎） よろしいですか。

8番、三澤議員。

8番（三澤 澄子） 8番、三澤です。

今回は予備費からの充当ということで、予算、歳入のほうは影響されていないわけですが、国民健康保険に関する一般会計からの繰り入れが27年度はどのぐらいになっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（原 悟郎） 藤田住民福祉課長。

住民福祉課長（藤田 貞文） 一般会計からの繰り入れの御質問でございます。

これにつきましては、何種類かあるわけでございますが、ルール分、いわゆる国からの補助金等、また法定内での一般会計からの繰り入れという部分でございますが、それが6,638万円、それから出産育児一時金にかかわるもの、これは一般会計の単独の繰り出しになりますが、672万円、それから財政安定化支援事業分、これが法定外の繰り入れでございますが、今のところ4,000万円を予定しているところでございます。総額では1億735万8,000円を予定しているところでございます。

以上です。

議長（原 悟郎） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

9番、大熊議員。

9番（大熊 恵二） 9番、大熊です。

この議案3号では700万円の補正、予備費からの金額ですが、国保会計を安心して、安全に維持していく体制の中で、高額医療というのが非常に大きな問題になってくるわけですが、そういう中で、国保会計を安全または安心、安定した国保会計にしていくために、国保税の見直し等について、お考えがあるかどうか。値上げということではありますが、その辺についてお尋ねいたします。

議長（原 悟郎） 唐木村長。

村長（唐木 一直） 国保会計につきましては、厳しい状況が続いております。今年度につきましては、当初から赤字補填を4,000万円、繰り入れをしたところでございます。これで、決算時にどのぐらいの赤字補填になるのか、これから、収入・支出等精査をしながら、恐らくそういったことが生じてくるというふうには予想しております。

平成27年度当初に、国保税、税率を10%増額改定をさせていただきました。なおかつこういふ状況であります。平成30年度からは、県広域の部分で国保実施をしていくということになっておりますので、28年度、29年度をどうしのいでいくかという、こんなことも検討しながら考えていきたいと。ただ、平成28年度につきましては、国保会計につきましては、昨年

上げたところでございますので、今のところ予定していないところであります。

以上です。

議長（原 悟郎） よろしいですか。

9 番、大熊議員。

9 番（大熊 恵二） もう一点お尋ねいたします。

出産一時金の問題でお尋ねいたします。

国保会計から出産一時金というのが比較的少ないかと、若い人はほとんど会社に勤めているとかいうことで、国保ではないのかなと思いますけれど、農業関係者とか、いろいろありますので、出産が、昨年度といたしますか、今年度、180人を超えた。180人を超えたことは、本村にとって久々のことだというお話が過日ありましたが、何人ぐらいが国保会計の対象になっているのか。

それと、もう一点、外国人による出産があって、出産の金額を先にいただいて、国保税を滞納しているというようなことがないのかどうか。その辺についてお尋ねいたします。

議長（原 悟郎） 藤田住民福祉課長。

住民福祉課長（藤田 貞文） まず、出産の対象者の人数でございますが、今年度分は16名を見込んでおります。昨年15名ということでございます。

それから、外国人の出産にかかわる滞納の部分ということでございますが、今のところ、それに関しては対象になる方はございません。

以上でございます。

議長（原 悟郎） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

議長（原 悟郎） これで質疑を終わります。

次に、議案第4号「平成27年度南箕輪村水道事業会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。唐澤事務局長。

事務局長（唐澤 英樹） 朗読

議長（原 悟郎） 本件について提案理由の説明を求めます。

唐木村長。

村 長（唐木 一直） 議案第4号「平成27年度南箕輪村水道事業会計補正予算（第3号）」について提案理由を申し上げます。

本案は、以前から計画していましたが大芝公園内の非常用水整備事業が、国の補正予算の社会資本総合整備事業で認められたことにより、資本的支出で6,000万円の増額をお願いするものであります。

これによりまして、資本的収支における不足する額及び過年度分損益勘定留保資金で補填する額を1億91万3,000円に改めるものであります。

細部につきましては、担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議をいただき、御決定をお願いいたします。

議長（原 悟郎） 細部説明を求めます。

出羽澤建設水道課長。

建設水道課長（出羽澤平治） それでは、議案第4号の細部説明を申し上げます。

今、提案説明にあったとおり、大芝公園内の非常用用水整備事業は、今年度計画をしていますが、社会資本総合整備事業の当初内示では実施困難となりましたので、平成28年度以降に繰り下げて実施するよう計画を変更したところであります。さきの1月20日に、27年度の補正予算が成立いたしましたので、その中で、社会資本総合整備事業緊急防災事業として改めて実施できることとなりましたので、今回お願いするものであります。

この事業計画につきましては、子ども未来センターが計画されたときに開発された井戸を活用するものであります。緊急防災事業として、避難所に指定されております屋内運動場への給水と、あと、みんなの森の北側にあります駐車場での給水ができるよう、非常用用水施設を整備するものであります。整備する施設が的確に機能するように、日々の管理が大切になりますので、平成26年度に水道事業計画を見直しまして、井戸水を貯留水槽にポンプアップし、殺菌処理を行いまして、安全な水道水として利用できるようにしてありますので、この施設を活用いたしまして、第2配水池系の水源として利用しながら、この施設の管理を行っていきます。

それでは、1ページをごらんください。

第2条の資本的支出の第1項、建設改良費で6,000万円の増額をいたしまして、資本的支出の総額を1億1,381万3,000円に改めるものであります。

その詳細につきまして、実施計画明細書によりまして御説明いたします。

3ページをごらんください。

01款、資本的支出の8031配水施設拡張事業の01節、工事請負費で2,000万円増額いたします。これは、先ほど説明いたしましたように、この非常用の施設の有効利用と管理を兼ねまして、屋内運動場から先、大芝の湯まで配水管を延長しまして、大芝の湯へ給水できるように工事を行い、あわせて、第2配水池系の湯水時期の給水強化を狙うものであります。03節の負担金4,000万円につきましては、村が行う事業の50%を負担するものであります。

以上、議案第4号の細部説明とさせていただきます。

議長（原 悟郎） 議案第4号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

9番、大熊議員。

9番（大熊 惠二） 9番、大熊です。

今の大芝公園の水道の井戸のことではありますが、当初、この井戸を掘削した経緯、もう12年、13年ぐらい前になりますか、子ども未来センターが廃止されたの、田中康夫知事のときですから。そのときの当初の子ども未来センターの計画は、その井戸の出てくる水量によって、せせらぎ広場というものを当時計画しておりましたので、それで、かなりの水量が予定されておったわけですが、現在どんな状況かわかりませんが、水量的には十分対応できる水量なのか。それから、今の施設以外に、例えば、大芝湖の水をもう少し浄化するというか、そういった中でも使えるのかどうか。その辺について、お考えがありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

それともう一点、この議案そのものには関係ないわけですが、ここのところ、非常に寒さが厳しくて、水道管の凍結、破裂というようなのが、テレビを見ておりましたが、特に暖かい地方の鹿児島あたりでは大変なようでございます。本村でも、昨日、どうも、あじー

なの付近で、水道管の破裂があったようでございますが、本村で、この寒さによって水道管の破裂とか、そういったことが今のところどんな状況なのか、わかる範囲で結構でありますのでお聞かせをいただきたいと思えます。

議長（原 悟郎） 出羽澤建設水道課長。

建設水道課長（出羽澤平治） では、まず一点目の御質問であります。

まず、この井戸で期待される水量でございますが、26年度に水道事業計画を見直した際の試掘の状況では、1日約100トン、100立方メートルの用水が期待されるという状況であります。この水量につきましては、災害時、生存のために1人当たり必要な水の必要量が、3リットルが最低限必要だということでされておりますので、それで換算していきますと、100トンの水があれば、約3万3,000人余の最低必要量を確保できるという状況であります。でするので、そういった面では、十分にこの井戸水は機能するだろうということで見積もっております。

また、日々の管理の中で、こういった施設、定期的に稼働させていかないと、非常時に役に立たないということがあります。1日100トンの用水が期待される中で、この水を常時使うわけではないにしろ、有効に使うにはどうするかということで、先ほども水道単独事業での拡張事業2,000万を予定してありますが、これは大芝の湯へ給水しながら、利益を確保しながら、なおかつ維持管理もやっていこうということで予定しております。大芝の湯の1日の使用量が約120トンであります。全部を賄えるわけではありませんが、120トンが井戸水で賄えるとする、第2配水池系での負担がその分だけ軽減されるということになります。

第2配水池系での必要量がその分減るといことになりますと、先ほど話が出ていたましたが、大芝湖の水源が実は第2配水池系の水源と表流水はもとが一緒でございます。水道水で1日約100トン不要になれば、その分、単純に考えますと、大芝湖へ水が流入するということが見込まれます。そうしますと、夏場、要するに大芝湖は、水が入れないがために悪臭が発生するとか、いろんな苦情が来ますが、そういった部分でも解消がされるのかなという期待もしているところでもあります。

なお、大芝湖の水質浄化については、交付金事業で水質浄化工事等も必要かなという計画を立てておりましたが、この非常用水源の整備の状況、成果によっては、そういうことも不要になるのかなという計画というか、もくろみも今立てているところです。実際、できてみないとわからないところではありますが、そんなような予定でいるところでもあります。

また、後の質問であります。最近の凍み等で、水道管等の破裂が各所で見られているという状況であります。村内においても、一般家庭においては、この二、三日、水道の水が出ないという問い合わせがこちらに頻繁にかかってきております。いずれも、水道管の凍結によりまして水が出ない状況でありました。ただ、村営水道におきましては、きのう、たまたま水道管、ちょうどフランジの接合部のパッキンの劣化によりまして、そこが原因となる漏水事故が発生しましたが、凍結による事故は、村営水道においてはまだ発生していない状況であります。

以上、説明とさせていただきます。

議長（原 悟郎） よろしいですか。

9番、大熊議員。

9番（大熊 恵二） 9番、大熊です。

そうしますと、大芝の湯のほうへ、井戸から組み上げた水道水を、井戸の水を使うということになりますと、開発公社からの収入ということになりますでしょうか。その辺の水道の使用料とか、そういったものは今後どのように発生していくのか、お聞かせいただきたいと思えます。

議長（原 悟郎） 出羽澤建設水道課長。

建設水道課長（出羽澤平治） 実は、そういった部分が発生します。これは、実は水道の事業計画の中で、大芝の井戸水も村の水道の水源という位置づけで事業認可をとってございます。ですので、その販売につきましては、村営水道の水道と同じように販売をしていく計画であります。

以上であります。

議長（原 悟郎） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

5番、百瀬議員。

5番（百瀬 輝和） 5番、百瀬です。

済みません、ちょっと教えていただきたいんですが、この井戸から上げた水を、説明によると貯水タンクにためて送り出すということだと思んですが、大芝公園内にその第2配水池みたいなろ過装置とか、タンクとか、建屋ができて、そこから供給して、非常電源もつくりながら、緊急時には水が送れるような形をつくっていくということになるわけですか。

議長（原 悟郎） 出羽澤建設水道課長。

建設水道課長（出羽澤平治） 現在の事業計画でいきますと、井戸水をポンプアップします。その水を、先ほど説明しましたみんなの森の北側の駐車場と、あと、その西側に園路があります。その間の山地といいますか、平の部分というか、のりの部分に、そういった水道を、要するに井戸水を浄化する施設をつくりまして、そこまでポンプアップした水を送って、そこからまたポンプで加圧しまして、屋内運動場、またはその先の大芝の湯まで送るという計画であります。あくまでも水道水として開発していきますので、当然、常用できる水ということで、殺菌処理をしなければならないという規定がございますので、そういったことをクリアできるように、そういった施設を建設する予定であります。

以上です。

議長（原 悟郎） 5番、百瀬議員。

5番（百瀬 輝和） 済みません。大きさ的にはどのぐらいの範囲の大きさになるわけですか。

議長（原 悟郎） 出羽澤建設水道課長。

建設水道課長（出羽澤平治） 大きさというのは建屋の大きさ。

5番（百瀬 輝和） 建屋の大きさ。

建設水道課長（出羽澤平治） 建屋の大きさは、まだ最終的な決定は見ておりませんが、必要なものとしては、殺菌、要するに塩素管理をする装置ができる部分、それから電源管理をする部分、それからタンクということで予定をしております。ちょっと正確な記憶がございませんが、10メートル掛ける15メートルぐらいの施設になろうかなということの今計画であったように思います。貯水タンクの量につきましては、いっぱい上げても100トンですので、その6割か8割程度のタンクの容量になろうかなという計画であります。

以上です。

議長（原 悟郎） 3番、山崎議員。

3番（山崎 文直） 3番、山崎です。

今の3ページの関連ですけれども、緊急防災設備整備事業ということで、屋内運動場とみんなの森の駐車場へ水を持っていくということでありまして。これは、先ほどの説明でいきますと、1日100トンが大芝の湯へ行くと、それだけでも足りないというか、全部行くと、それで足りない部分もあるかと思いますが、緊急防災ということの観点からいけば、屋内運動場の中の、現在でも、トイレだとか、水道がありますが、その部分は、ふだん、それに水が使える状態になるのか。それから、みんなの森の駐車場へも持っていくということですが、これは、具体的にいくと、水道の立ち上がりの施設というものが設置されて、例えば、そこに来た人たちがふだんからも使える状態になるのかどうかという部分でありまして、緊急防災ということになれば、今、みんなの森には、6号線沿いですか、ほかから持ってきた消火栓が2カ所ぐらいあると思います。それから、赤松の小屋には、細い管で水道水が行っているわけですけれども、さらには、山火事とかいう部分の対策というふうに考えれば、もう少し奥のほうまで、多少水が供給されるような設備をしていく必要もあるのかなというふうに思いますが、その辺の計画があるのかどうか、この3点についてお尋ねしたいというふうに思います。

議長（原 悟郎） 出羽澤建設水道課長。

建設水道課長（出羽澤平治） まず、当然、非常用ですが、平時においても使えるということを考えてますので、大芝屋内運動場においても使用は可能となります。ただ、大芝屋内運動場におきましては、使用料はそうありませんので、余り平時に使うことは考えておりません。弁の切りかえ操作によりまして、通常は第2配水池系の水を使っていただくと。

大芝の湯につきましても、井戸水は100トン、10トンほど不足しますので、その分については通常の今までどおりの水を入れていただくという、併用で使っていただくということを考えております。

駐車場の立ち上がり部分ですけれども、蛇口をつくってということは余り考えておりません。あくまでも給水活動の拠点とするということを考えておりますので、そこには通常の蛇口ではなくて、大き目の50ミリのパイプから、要するに消火栓的な装置を想像していただければ結構だと思います。

それから、三つ目、みんなの森の中までという話ですが、今回の事業計画では、そういったことは想定しておりませんので、計画はありません。

以上です。

議長（原 悟郎） よろしいですか。

3番、山崎議員。

3番（山崎 文直） わかりました。みんなの奥のほうへはまだ行かないという計画のようではありますが。

毎年、大芝まつりが行われます。あそこは何の通りでしたかね。味コーナーの通りができて、あそこはいつも臨時的な給水設備をつくるわけなんですけれども、ちょうど水源地はその途中にある、できるということになると思いますが、この辺のところへの水の供給とか、そういう部分は可能になるのかどうかも追加でお聞きしたいと思いますが。

議長（原 悟郎） 出羽澤建設水道課長。

建設水道課長（出羽澤平治） その点は考慮して設計をしていますので、お願いします。

以上です。

議長（原 悟郎） ほかに質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

議長（原 悟郎） これで質疑を終わります。

議案第5号「財産の処分について」を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。唐澤事務局長。

事務局長（唐澤 英樹） 朗読

議長（原 悟郎） 本件について提案理由の説明を求めます。

唐木村長。

村 長（唐木 一直） 議案第5号「財産の処分について」、提案理由を申し上げます。

塩ノ井中田地区で進めておりました工場用地の造成が終了し、1月18日に、5,248.11平米を売買する仮契約を株式会社日本ピスコと締結しましたので、地方自治法及び南箕輪村議会に議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

細部につきましては、担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議をいただき、御決定をお願いいたします。

議長（原 悟郎） 細部説明を求めます。

唐澤産業課長。

産業課長（唐澤 孝男） 議案第5号「財産の処分について」の細部説明を申し上げます。

塩ノ井中田地区の工場用地につきましては、造成工事を進め、12月28日に工事が完了し、株式会社日本ピスコと1月18日に売り渡しの仮契約を締結いたしました。

それでは、1ページの処分しようとする用地をごらんいただきたいと思います。

用地の所在地につきましては、南箕輪村3815番4、以下8筆になります。

地目につきましては、現況、登記簿ともに宅地になっております。

面積につきましては5,248.11平方メートル。

処分の方法は売り渡しになります。

売り渡し価格につきましては1億2,954万1,934円。その内訳ですが、測量委託費が296万3,304円、土地代金が1億518万7,030円、地権者との契約書の収入印紙代になりますが4万円、それから造成工事費が2,135万1,600円となります。

契約の相手方が、岡谷市長地出早3-9-32、株式会社日本ピスコ、代表取締役 山崎清康になります。

資料をもう1枚おめくりいただきまして、2ページをお願いいたします。

処分しようとする用地の場所については、現在の株式会社日本ピスコ第二工場西側の駐車場のさらに西の区画となります。

以上で、細部説明とさせていただきます。

議長（原 悟郎） 議案第5号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

8番、三澤議員。

8 番（三澤 澄子） 8番、三澤です。

ピスコさんのほうで、工場拡大をしながらということ、こういう製造工場が拡大していくということ、今の情勢の中ではとてもまれとか、この近隣では閉鎖する工場が多いということの中では、とてもありがたいことだというふうに思いますけれど。すぐには工場を拡張していくというふうになっているのかどうか、ちょっとわからないんですけど、雇用の拡大にもつながるのかどうか、その辺のちょっと見通しを聞きたいと思います。

議 長（原 悟郎） 唐木村長。

村 長（唐木 一直） この用地につきましては、ここへ工場を建てるということではありません。駐車場として使用するということであります。増設につきましては、日本ピスコ伊那工場というのがあります。南箕輪村の敷地内で増設をこれから始めるということとなっております。そんなことで、何月ごろになるか、そのことはちょっとわかりませんが、ことし夏ごろまでにはというお話もありましたので、大変ありがたいなというふうに思っておるところであります。今回につきましては、南箕輪の中へというお話もいただいております。

以上です。

議 長（原 悟郎） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

議 長（原 悟郎） これで質疑を終わります。

続いて、議案に対する討論、採決を行います。

議案第1号「専決処分事項の承認を求めることについて」の討論を行います。

討論はございませんか。

〔討論なし〕

議 長（原 悟郎） 討論なしと認めます。

議案第1号を採決いたします。

議案第1号を承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議 長（原 悟郎） 全員起立です。

したがって、議案第1号「専決処分事項の承認を求めることについて」は、承認することに決定いたしました。

議案第2号「平成27年度南箕輪村一般会計補正予算（第7号）」の討論を行います。

討論はございませんか。

〔討論なし〕

議 長（原 悟郎） 討論なしと認めます。

議案第2号を採決いたします。

議案第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議 長（原 悟郎） 起立全員です。

したがって、議案第2号「平成27年度南箕輪村一般会計補正予算（第7号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第3号「平成27年度南箕輪村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」の討論を行います。

討論はございませんか。

〔討論なし〕

議長（原 悟郎） 討論なしと認めます。

議案第3号を採決いたします。

議案第3号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（原 悟郎） 起立全員です。

したがって、議案第3号「平成27年度南箕輪村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第4号「平成27年度南箕輪村水道事業会計補正予算（第3号）」の討論を行います。

討論はございませんか。

〔討論なし〕

議長（原 悟郎） 討論なしと認めます。

議案第4号を採決いたします。

議案第4号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（原 悟郎） 起立全員です。

したがって、議案第4号「平成27年度南箕輪村水道事業会計補正予算（第3号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第5号「財産の処分について」の討論を行います。

討論はございませんか。

〔討論なし〕

議長（原 悟郎） 討論なしと認めます。

議案第5号を採決いたします。

議案第5号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（原 悟郎） 起立全員です。

したがって、議案第5号「財産の処分について」は、原案のとおり可決されました。

議長（原 悟郎） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

ここで村長の挨拶を求めます。

唐木村長。

村 長（唐木 一直） 慎重な御審議をいただく中で、全議案お認めをいただきまして、ありがとうございました。

今、新年度の予算の編成をしております。新規大規模事業を実施していかなければならず、厳しい編成となっておりますが、有利な財源の確保の模索をしながら、3月定例会に提出すべく取り組んでおります。

また、平成27年度も2カ月余となってまいりました。計画いたしました事務事業の執行に

向け、精力的に取り組んでまいります。

また、先般、全員協議会でもお話をいたしました南原住宅団地焼却灰の処理につきまして、1月13日付で、受け入れ先の自治体から埋め立ての許可が参りました。長年の懸案事項が大きく前進しましたことは、大変ありがたいことであります。この事業につきましても、精力的に取り組んでまいります。

慎重な御審議をいただきましたことに、お礼を申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（原 悟郎） これをもちまして、平成28年第1回南箕輪村議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

事務局長（唐澤 英樹） 御起立願います。〔一同起立〕礼。〔一同礼〕

議長（原 悟郎） お疲れさまでした。

閉会 午前10時09分

会議の経過の記載に相違なきことを証するためにここに署名する。

南箕輪村議会議長

南箕輪村議会議員

南箕輪村議会議員